

No. 1 平成30年 8 月 7 日

基本計画（案）に係る御意見・御質問シート ～質問と回答～

質問	回答・考え方
<p>(政策1) 地域福祉を充実する (施策01) 支え合いの気持ちを醸成します</p> <p>個人情報が発達し、地域の要介護者を地域の役員か民生委員しか知らない状況で、なおかつ、若者夫婦と同居していても昼間は共働きで高齢者だけの家が多くみられる。もっと要介護者の情報を地域の人々と共有できないのか。</p>	<p>本市では、民生委員を中心に、一人暮らし高齢者・障害者や高齢者のみの世帯などを対象として福祉票を作成しており、日頃の見守り活動などに活用されています。</p> <p>これらの情報は、災害時に備えて区長や消防団などと情報共有することについて、各人の同意をとっており、災害時要援護者名簿として活用しています。</p> <p>一方で、この仕組みが十分に認知されておらず、活用されていないケースもあることから、区長や地域の役員の方々に制度を説明し、導入を働きかけていきたいと考えています。</p> <p>また、日頃からの近所付き合いの中で面識が生まれ、自然と助け合えるような関係づくりも重要であると考えています。</p>
<p>(政策2) 地域医療を守る (施策03) 救急医療の体制を充実します</p> <p>救急車の出動件数が増えており、タクシー代わりに利用する人もいと聞いている。軽微な病気（救急を要しない）にはいくらかの負担金を求めることにしたら出動件数が少しでも減少するのでは？</p>	<p>傷病者の搬送件数は年々増加しており、西脇市の傷病者の搬送件数も同様に増加していますが、西脇市の軽症者の搬送割合は、平成24年以降、北はりま消防管内の平均を下回っております。</p> <p>救急車の出動に関して負担を求めることについては、過去に国で議論されましたが、公共性の高い事業であり、生命に直結する事業であることから料金を求</p>

	<p>めることは適切ではないとの結論に至っています。現在も全国的に利用者負担を求めている事例はなく、現実として導入は難しくなっています。</p> <p>軽症者による救急利用が真に必要とする人の利用を阻害し、救える命が失われることのないよう、まずは救急の適正な利用を周知・啓発していきたいと考えています。</p>
<p>(政策4) 高齢者福祉を充実する  (施策01) 高齢者の生活を支援します</p> <p>高齢者の買い物や通院等移動手段の支援を充実します、と明記してあるが具体的に何を指しているのか？</p>	<p>公共交通は、高齢者による買い物や医療機関への通院などの移動手段として必要不可欠なものとなっていますが、現状では、バスなどの利用が困難な地域が市内に散在しています。</p> <p>こうした中、市庁舎の移転に併せ、全市的に公共交通網を再編する予定としており、現在、その具体的内容を示す地域公共交通網形成計画の策定作業を進めています。</p> <p>その方向性の一つとして、バスなどの利用が困難な地域の方であっても利用することが可能なデマンド型交通の導入を検討しており、これにより、高齢者の日常生活での外出・移動を支援・充実していきたいと考えています。</p> <p>あわせて、現在実施している福祉タクシー事業についても、対象者や利用方法などについて検討を進めていく予定です。</p>